

第1問題

問1	学校教育法施行規則 (2点)										
問2	ア	D (1点)				イ	B (1点)				
問3	ウ	特別の教科である道徳 (1点)									
問4	C (1点)										
問5	日常生活の指導 (1点)				生活単元学習 (1点)				作業学習 (1点)		
問6	エ	資質・能力 (2点)				オ	関連 (2点)				
問7	各教科等の目標及び内容を考慮し、適切に定める (2点)										
問8	(1)	カ	G (1点)			キ	A (1点)			ク	C (1点)
		ケ	F (1点)			コ	H (1点)				
	(2)	幼	稚	部	等	に	お	け	る	学	習
		と	の	関	連	性	や	発	展	性	を
		確	保	す	る	こ	と	で	義	務	教
		育	段	階	を	円	滑	に	ス	タ	一
	ト	で	き	る	(3点)						

第2問題

(1)	C (2点)	(2)	A (2点)	(3)	D (2点)
(4)	B (2点)	(5)	F (2点)		

第3問題

問1	ア	多様な学びの場 (2点)			
問2		通級による指導 (1点)		院内学級 (1点)	訪問教育 (1点)
問3		自立と社会参加に必要な「生きる力」の育成 (2点)			
		学校等と地域の協働 (2点)			
問4	(1)	学校教育法施行令 (2点)	(2)	合意形成 (2点)	
問5	ウ	地域 (2点)	エ	行政 (2点)	
問6		P T (理学療法士) (2点)			

第4問題

問1	ア	拘縮 (2点)	イ	予防 (2点)	ウ	座位 (2点)
	エ	姿勢変換 (2点)	オ	微細 (2点)		
問2		筋ジストロフィー (1点)				
問3	(1)	心理的な安定 (2点)		環境の把握 (2点)		
	(2)	児童の実態に即して到達状況を具体的に捉えておくこと (2点)				
	(3)	個別の教育支援計画等 (1点)				

第5問題

問1	ア	地域 (2点)				
問2	イ	B (1点)	ウ	A (1点)	エ	D (1点)

第6問題

問1	ア	60 (2点)	イ	補聴器 (2点)	ウ	話声 (2点)
問2	エ	J (1点)	オ	F (1点)	カ	C (1点)
	キ	D (1点)				
問3	伝音難聴は音が小さく聞こえ、感音難聴は音がひずんで聞こえる (3点)					

第7問題

(1)	福田与志 (2点)	(2)	QOL (2点)	(3)	ダウン症候群 (2点)
(4)	障害者基本法 (2点)	(5)	ユニバーサルデザイン (2点)	(6)	放課後等デイサービス (2点)